

令和 7 年 6月1日（日）～8月15日（金）の期間中、

財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄の新規加入及び積立金額変更を募集しています。

毎月の給与と賞与から定期的な積立を行ない、

財形住宅貯蓄＜マイホームの取得・リフォーム資金＞

財形年金貯蓄＜老後（60歳以降※在職中でも受け取り可能）の生活資金＞

として、合計残高550万円まで利子非課税で貯蓄ができる制度です。

- 加入資格

契約日(令和 7 年 10月25日)現在、満 55 歳未満の加盟会社の従業員で、
「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している方。

- 積立開始・積立金額変更時期

令和 7 年 10月分給与から、積立を開始または金額変更します。

- 申込方法

- ＜新規加入＞

- 新規申込書にマイナンバー（個人番号）の記入が必要のため、

- 申込者本人が直接共済会貯蓄担当へお越しのうえ、お申込みください。

- その際、個人番号及び本人確認をいたしますので、以下のものをご持参ください。

- **個人番号確認書類（1）～（3）のいずれか**

- （1）個人番号カード**

- （2）住民票の住所が記載された個人番号通知カード**

- （3）個人番号が記載された住民票または住民票記載事項証明書**

- **運転免許証等の本人確認書類**

- **印鑑（スタンプ印不可）**

※遠隔地勤務で共済会貯蓄担当への来訪が困難な方は、
別途ご相談ください。

- ＜積立金額変更＞

- 変更申込書に必要事項を記入・押印して、

- 各部署庶務担当経由で共済会貯蓄担当へご提出ください。

- **取扱金融機関**

- 三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、東海労働金庫、

日本生命保険、第一生命保険、明治安田生命保険

※みずほ銀行と明治安田生命保険は新規加入の受付を停止していますので、
既加入者の積立金額変更の受付のみ継続します。

※各金融機関毎の商品種類と違いについては、5月26日発行の共済報を
ご確認ください。

・その他

お申込みに際しては、[共済会ホームページ](#)、

名古屋鉄道 社内共有文書～共済会からのお知らせ及び、

各金融機関ホームページ等で「商品概要」「契約に関する重要事項」等を必ずご確認ください。

ご不明な点等ございましたら、以下までお問合せください。

名古屋鉄道共済会 貯蓄担当

鉄電：92－6460

電話：052-882-1990